

審査結果通知 希望送付先	<input type="checkbox"/> お申込人ご自宅 <input type="checkbox"/> 請負業者/売主様 <input type="checkbox"/> 仲介事業者様	お申込人 お名前 (自署)
-----------------	--	---------------------

申込み時に必要な書類一覧表<表面>

【お申込書をご送付される際のお客様へのお願い】

- ① 先行でFAXによる事前審査をお申込みされた方は、事前審査申請書の原本を同封して下さい。
- ② ご送付前に、下記書類のご確認をお願いします（不足書類がありますと審査が遅れる場合がございます）。簡易書留等、送付記録が残る方法でご郵送をお願いします。
- ③ 当申込書記載の勤務先電話番号へ在籍確認のお電話をさせていただく場合があります。ご本人様と連絡の取れる、勤務先の電話番号（携帯電話不可）を申込書にご記入下さい。

裏面も必ずご確認ください

申込み時に必要な書類一覧表		確認欄	ご説明事項
事前審査申請書<個人情報の取扱いに関する同意書(金融機関用・機構用)含む>(原本)		<input type="checkbox"/>	事前審査をFAXでされた方は、申込書原本を郵送。
お申込みの方 ご記入頂くもの	長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)「フラット35」重要事項説明書 (裏面:長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)【フラット35】の特徴について)	<input type="checkbox"/>	署名捺印、日付の記入の他、保険証の資格取得日に差異のある方は理由をご記入下さい。
	個人情報の取扱いに関する同意書	<input type="checkbox"/>	署名捺印、日付をご記入下さい。
	長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込書(2枚目押印)注1注2	<input type="checkbox"/>	署名捺印、日付をご記入下さい。
	注1:資金計画に手持金を含める場合、手持金の内訳欄へ金融機関名・口座名義人・金額をご記入下さい。		通帳の写し等の資料をご提出いただく場合があります。
	注2:上記の手持金のうち、贈与等がある場合は、手持金の内訳欄のその他にご記入下さい。		贈与の申出書、通帳の写し等の資料をご提出いただく場合があります。
	今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書兼既融資完済に関する念書	<input type="checkbox"/>	今回の住宅ローン以外にご返済のある方(3ヵ月以内に完済したものを含む)は必ずご提出下さい。
	長期固定金利型住宅ローン借入申込書(親族居住)	<input type="checkbox"/>	親族居住の場合のみ。申込人が入居する場合は不要です。
団信 新機構団体信用生命保険制度申込書兼告知書 ※夫婦連帯債務でデュエット(夫婦連生団信)を利用される方は、それぞれ「申込書兼告知書」が必要です(三大疾病付にデュエットはありません)	<input type="checkbox"/>	【新3大疾病付機構団信】については【フラット35】お借入金額が5,000万円を超える場合には「健康診断結果証明書」(茶封筒内)もあわせてご提出下さい。既に3大疾病付機構団信に加入されている場合はその保険金額(債務残高)を通算します。	
金利引下げ 長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込みに係る金利引下げ制度利用申出書	<input type="checkbox"/>	利用予定の金利引下げ制度をチェックしてください。	
返済口座 預金口座振替依頼書(住宅ローン返済用)※2枚押印	<input type="checkbox"/>	ゆうちょ銀行/じぶん銀行以外の銀行口座を指定下さい。申込人が連帯債務者の個人口座のみご指定可能です。	
火災保険 火災保険のご案内 ※同封されている方のみ	<input type="checkbox"/>	弊社にて加入検討の場合ご提出下さい。結果通知書送付の際、見積も送付します。	
本人確認 運転免許証<表・裏両面>(写)(お申込人様、連帯債務者様ともに必要)	<input type="checkbox"/>	有効期限内のものをご提出下さい。取得がない場合「免許証取得なし」と空白にご記入下さい。	
健康保険証の<表・裏両面>(写)(お申込人様、連帯債務者様ともに必要)	<input type="checkbox"/>	「被保険者番号・記号」および「保険者番号」、「QRコード」を塗り潰したコピーをご提出下さい。	
世帯全員分と記載された住民票(原本・本籍地と個人番号不要) (お申込人、連帯債務者および新居にご入居されるご家族全員分の発行後3ヵ月以内の「世帯全員分と記載された住民票」)	<input type="checkbox"/>	本籍地/マ/ハの記載がある場合は塗潰してご提出下さい。	
官公庁・勤務先より 入手していただく資料	給与所得のみの方 ①住民税課税証明書 直近2年分(原本・収入額の記載あるもの) または特別徴収税額の通知書 直近2年分(原本) ※ 令和2年1月以降にご転職/休職/産休をされた方については(注3) 注3 事前審査申請日、お申込み時期によって、対象となる収入年度が異なる場合もございますので予めご了承ください。 上記以外に「給与証明書兼在籍証明書(原本)注4」をご提出下さい。 (注4:当社指定の用紙にてお勤め先へ記入して頂き、当社へご提出下さい) ※ 上記のうち、転職に該当する方は職歴書もご提出下さい。	<input type="checkbox"/>	書類入手先 ・住民票 ・・・現在お住まいの市区町村役場 ・特別徴収税額の通知書 ・・・ご勤務先 ・住民税課税証明書 ・・・1月1日現在居住している場所の管轄の市区町村役場 ・給与証明書兼在籍証明書 ・・・ご勤務先 記入用紙は当社HPよりDLして下さい。 ・納税証明書 ・・・1月1日現在居住している場所の管轄の税務署 ・源泉徴収票 ・・・ご勤務先 ・公的年金の源泉徴収票、給付証明書、照会記録表、改定通知書、支給額変更通知書等(振込通知書の場合はあわせて年金証書の写しも提出下さい) ・・・年金事務所等
	②源泉徴収票(写)現在の勤務先が発行した最新のもの(個人番号不要) 確定申告をされている方は、確定申告書(第1・2表)と上記証明書①②をご提出下さい。	<input type="checkbox"/>	
	③納税証明書「所得金額用(その2)」直近2年分原本 ④納税証明書「納税額用(その1)」直近2年分原本(注5) ⑤確定申告書(一式)直近2年分(個人番号不要)(注5) ・源泉徴収票(給与収入もある方)(個人番号不要) ・開業2年未満の場合は開業日がわかる資料(個人事業の開業・廃業等届出書など) 注5 事前審査申請日、お申込み時期によって、対象となる収入年度が異なる場合もございますので予めご了承ください。	<input type="checkbox"/>	
年金受給の方	①住民税課税証明書直近2年分(原本)※非課税の場合も非課税証明書をご提出下さい。	<input type="checkbox"/>	基礎年金番号の記載がある場合は塗潰してご提出下さい。
	②公的年金の源泉徴収票、年金決定通知書などの前年一年間※に受給した金額の分かる資料の写し ※申込を行う年度の前年(令和4年度申込の場合令和3年)の受給金額を確認できる資料をご提出下さい。(注6) 注6 事前審査申請日、お申込み時期によって、対象となる収入年度が異なる場合もございますので予めご了承ください。 ※また、障害年金・遺族年金等の非課税年金の場合には原本をご提出下さい。	<input type="checkbox"/>	
会社の代表者の方	(上記の各種証明書に加え) 法人の決算書(勘定明細書付、写)直近2年分	<input type="checkbox"/>	

連帯債務者がいる場合は、連帯債務者様分もあわせてご提出ください

収入のない方、納税されていない方についても、非課税証明書をご提出下さい。

裏面あり

申込み時に必要な書類一覧表							確認欄	ご説明事項														
該当する物件の必要書類をご提出下さい。 ○：必ず必要です △：場合により必要です							注文住宅建物のみ	注文住宅土地建物	新築建売	新築マンション	中古戸建	中古マンション										
主として販売業者資料	物件関係書類	売買契約書(写)		○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> <p>&lt;土地建物の売買契約や建物の請負契約が未締結の場合&gt; ・土地の販売図面 ・売買契約書の雛形 ・資金計画書 ・見積、販売チラシ 等をご提出下さい。 ご提出いただいた見積もり等の前提に審査します。 契約締結され次第、すみやかに上記契約書をご提出下さい。</p> <p>&lt;ご注意点&gt; ・申込書に記入した金額(建物、土地)と確認して下さい。 ・差異がある場合、審査できない場合がございます。 ・当初契約された(請負・売買)契約からの変更契約・追加工事契約等がある場合はあわせてご提出下さい。 ・契約書等は適正な金額の収入印紙が貼付・割印されているものをご提出下さい。</p>													
		重要事項説明書(写)		○	○	○	○	○		<input type="checkbox"/> <p>連帯債務者以外の方が土地を持ち分共有している場合、必要となります。</p>												
		請負契約書(写)	○	○							<input type="checkbox"/> <p>確認後すみやかにご提出下さい。</p>											
		賃貸借契約書(写) ※土地を賃貸借される場合	△	△	△	△	△	△				<input type="checkbox"/> <p>分筆予定の場合は、分筆予定図をご提出下さい。</p>										
		パンフレット記載の物件概要(写)				○							<input type="checkbox"/> <p>借地の方も必要</p>									
		価格表(写) ※全戸分の価格記載があるもの				○								<input type="checkbox"/> <p>敷地内に既存建物がある方も必要</p>								
		販売チラシ(販売図面)					○	○							<p>土地公図、地積測量図、不動産登記簿謄本については、法務局(登記所)または不動産業者にて取得できます。 ※謄本は発行後1カ月内のもの ※インターネット取得可</p>							
		地主の承諾書 (土地が借地・使用貸借・共有地※の場合)	△	△	△		△									<p>事前審査時に条件のついている方(事前審査済みの方のみ)</p>						
		建築確認済証(写) ※確認前の場合は後日提出可	○	○													<p>【フラット35】規定上含めることのできる諸費用部分までお借入を希望される方</p>					
		地積測量図(写) ※今回の物件の面積と形のわかる実測図	○	○	○		○											<p>担保提供者様もしくは土地建物を共有される方がお申込人・連帯債務者様以外に2名様以上の場合</p>				
		土地公図(写)	○	○	○		○												<p>現在お住まいの住所と提出書類の住所が異なる場合</p>			
		不動産登記簿謄本(写)<土地・接道>	○	○	○		○													<p>別紙「現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる方」を参照のうえ資料2点を提出下さい。</p>		
		不動産登記簿謄本(写)<建物> ※敷地内に既存建物がある方も必要	△	△			○	○													<p>連帯債務者が該当する場合は連帯債務者分も必要となります。</p>	

※下記例外事項にあてはまる場合は、本申込時にご提出下さい。 ※また、本用紙に無い書類も個別の審査状況により提出をお願いする場合がございます。予めご了承下さい。

事前審査時に条件のついている方(事前審査済みの方のみ)	「住宅ローン仮審査結果通知書」の<条件の内容>を確認して頂き、必要な書類をご提出下さい。	<input type="checkbox"/>		
【フラット35】規定上含めることのできる諸費用部分までお借入を希望される方	諸費用内訳書	<input type="checkbox"/>	申込書一式に同封している諸費用内訳書をご提出下さい。	資金計画書等をご提出いただく場合は不要です。
担保提供者様もしくは土地建物を共有される方がお申込人・連帯債務者様以外に2名様以上の場合	担保提供者に関する申出書	<input type="checkbox"/>	2名様以下の場合は、本申込書の担保提供者欄にご記入下さい。	3名様以上の場合のみ、弊社HPよりダウンロードしてご記入の上、ご提出下さい。
現在お住まいの住所と提出書類の住所が異なる場合	別紙「現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる方」を参照のうえ資料2点を提出下さい。	<input type="checkbox"/>	連帯債務者が該当する場合は連帯債務者分も必要となります。	詳細について別紙をご参照下さい。
土地が田畑の場合	市街化調整区域内の場合	<input type="checkbox"/>	農地転用届(写)または受理証明書(写)	物件所在地の農業委員会または不動産業者より入手し、ご提出下さい。
	市街化調整区域外の場合	<input type="checkbox"/>	農地転用許可書(写)	
土地が仮換地の場合(当該仮換地の従前地に直ちに抵当権設定が可能であること)	仮換地証明書(写)・仮換地地図(写)、従前地の謄本(写)と公図(写)	<input type="checkbox"/>	当該仮換地の従前地に直ちに抵当権設定が可能であることが条件です。	物件所在地の土地区画整理組合または不動産業者より入手し、ご提出下さい。
土地が保留地の場合(住宅金融支援機構との覚書を締結した土地区画整理事業が対象)	保留地証明(写)・保留地位置図(写)	<input type="checkbox"/>	売主が土地区画整理組合ではない場合は保留地台帳(写)も提出下さい。	
外国籍(永住許可有)の方	永住者/特別永住者	<input type="checkbox"/>	永住者の方→在留カード(写) 特別永住者の方→特別永住者証明書(写)	永住権を未取得の外国籍の方は、債務者及び物件の共有者になることはできません。
	共通	<input type="checkbox"/>	預金通帳写し(口座名義人名が確認できるページ)	
		<input type="checkbox"/>	申込人・連帯者のうち該当する方	
		<input type="checkbox"/>	返済口座のもの	